

社会福祉法人さぽうと21

平成26(2014)年度 事業報告書

— 平成27(2015)年5月26日承認 —



外国にルーツもつ学生のための「夏期研修会」。
今年は日本各地から、OB/OG 含め、58名・12ヶ国が参加しました。

社会福祉法人さぽうと21

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-12-2 ミズホビル6階

TEL : 03-5449-1331 / FAX : 03-5449-1332

E-mail : info@support21.or.jp / URL : <http://support21.or.jp/>

平成 26 (2014) 年度 事業報告

1979年に「インドシナ難民を助ける会」(現 AAR Japan [認定 NPO 法人 難民を助ける会](以下 AAR))が活動を開始し、その後、当会が事業を引き継ぎ今日まで活動を継続しております。

35年という節目の年にあたり、当会では特別事業として、ベトナム難民の「第一・第二世代のつどい」の実施と、『36年目からの挑戦』と題した活動報告冊子を出版しました。ボートピープルとして日本に辿り着いた第一世代の中には、この世を去った方も少なくありません。35年を振り返って思うこと、子や孫に伝えたい思いなどの「声」を、この度の事業を通じて記録出来たことは、有意義なことであつたと感じております。

活動を支えてくださる会員・寄付者の皆さま、ボランティアの皆さま、事業実施にあたりご協力賜っている皆さま方に、改めまして、心より御礼申し上げます。

以下に、各事業の活動内容を報告いたします。

目次

生計困難者に対する生活援助事業	P. 1
1) 生活支援プログラム	P. 1
2) 坪井一郎・仁子 学生支援プログラム	P. 3
3) 学習支援室	P. 6
生計困難者に対する相談事業	P. 11
その他	P. 12
1) 緊急経済支援	
2) 東日本大震災関連支援事業	
平成 26 年度 決算報告・監査報告	P. 18
補正予算	P. 23
役員人事 ・ 住所移転	P. 24 - 25

I. 生計困難者に対する生活援助事業

(1) 生活支援プログラム

① 生活支援金〔就学支援〕の支給

高校や大学、専門学校に在籍するインドシナ難民や条約難民、中国帰国者及び日系定住者の子弟等で、経済的事情により就学が困難な者に対し、「生活支援金」を支給した。支援金の支給は、2か月に1度、銀行振込にて行った。

- 2014年度 生活支援生 総数：44名
- 支援金総額：6,360,000円／年（8月1名停止のため予算よりも1万円減）
- 1人あたり：5,000円～30,000円／月

国籍別 内 訳	ベトナム	23名	高校：13名／短大：3名／専門：1名／大学：6名
	ミャンマー	3名	高校：3名
	中 国	3名	高校：2名／大学：1名
	ブラジル	1名	大学：1名
	ペルー	2名	高校：1名／専門：1名
	アルゼンチン	1名	専門：1名
	ナイジェリア	2名	高校：1名／大学：1名
	カンボジア	1名	大学：1名
	日 本 《ルーツのある国》 ベトナム、韓国、中国、 朝鮮、ミャンマー、 アフガニスタン	8名	高校：4名／専門：1名／大学：3名

(順不同)

② 生活支援生への対応

i) 面談

夏期研修会にて、参加役員による面談の時間を設けた。本年度は、同学年の学生同士が、互いの学業の様子や、進路について情報を共有できることを目的に、グループ形式で実施した。

事前に事務局内でケースシェアを行い、対応が必要と思われる学生に対しては、別途個別面談を行った。

ii) 支援金振込み確認葉書によるサポート

支援金振り込みの案内状と併せて、返信用に振込み確認葉書を送付した。前月の葉書にある支援生からの近況報告に対し、一言コメントを寄せるなどし、日々顔を合わせることの少ない支援生との関係づくりに努めた。

iii) エッセイの提出

支援生が自身の考えを整理して文章化するトレーニングの一つとして、また、支援生の関心や生活状況をよりよく理解することを目的として、エッセイの提出を義務付けた。

■ テーマ：以下の2つの中からの選択制とし、執筆してもらった。

- 1) 将来進みたい業界または、関心がある仕事
- 2) 尊敬する社会人 / 憧れの社会人

■ 字数：800字程度

iv) 就職支度金の支給

正規職員としての就職が決定した支援生に対し、就職支度金を支給。

■ 支給者数：4名（専門1名、短大1名、大学2名）

■ 支給総額：120,000円（1人あたり30,000円）

v) 入学支度金の支給

入学時の費用の負担が著しく困難な応募者に対して、4月中に支給。

■ 支給者数：8名（高校8名）

■ 支給総額：240,000円（1人あたり30,000円）

vi) キャリア支援制度

就職などに生かすことのできる資格試験（英検・TOEIC・TOEFL）の受験料を支援する「キャリア支援制度」を、本年度も引き続き実施した。

またインターネットの普及により、新聞を読む習慣が希薄になっていることから、紙媒体の新聞を読むことに慣れる、社会への関心を高めるといったことを目的に、「新聞の定期購読支援」を2014年6月から12月末まで、試験的に実施した。

(3) 夏期研修会にて、各人が気になった記事と感想を提出してもらった。

■ キャリア支援制度

支給者数：4名（高校3名、大学1名）

支給総額：25,147円（英検2級・準2級、TOEFL）

■ 新聞の定期購読支援

支給者数：延べ34名（高校生から大学院生）

支給総額：565,142円

(2) 坪井一郎・仁子 学生支援プログラム (通称:坪井基金)

① 生活支援金〔就学支援〕の支給

主に理系専攻の大学3年生から大学院生までのインドシナ難民、条約難民、中国帰国者、日系定住者などの子弟を対象に、学業推進のための「生活支援金」を支給した。支援金の支給は、毎月1回、銀行振込にて行った。

- 2014年度 坪井支援生 総数：8名
- 支援金総額：5,040,000円/年
- 1人あたり：40,000円～70,000円/月

国籍別 内 訳	ベトナム	1名	大学：1名
	中 国	2名	大学：1名 / 大学院：1名
	ペルー	1名	大学院：1名
	アルゼンチン	1名	大学院：1名
	日 本 《ルーツのある国》 ベトナム、カンボジア	3名	大学：3名

(順不同)

② 坪井支援生への対応

i) 支援金振込み確認葉書によるサポート

生活支援プログラムと同じ要領で、支援金を振り込む際に「振込みのお知らせ」と「振込み確認の葉書」を送付し、手書きのメッセージのやり取りを行った。

ii) エッセイの提出

坪井支援生としての学業の成果と、(Ⅲ) その他 であげる「支援生とのつどい」での研究内容に関する発表者を選定するため、エッセイの提出を義務付けた。提出されたエッセイは各人の研究報告として、「支援生とのつどい」のプログラムに掲載した。

- テーマ：以下の3つの中からの選択制とし、執筆してもらった。

- 1) 今、一番関心があること
- 2) これまでの在学期間を振り返って、これから
- 3) この1年、これからの1年

- 字 数：1500～2000字程度

iv) 就職支度金の支給

原則として正規職員としての就職が決定した支援生に対し、就職支度金を支給。

- 支給者数：3名 (大学1名、大学院2名)
- 支給総額：90,000円 (1人あたり30,000円)

v) 入学支度金の支給

入学時の費用の負担が著しく困難な応募者に対して、4月中旬に支給。

- 支給者数：1名（大学院）
- 支給総額：30,000円

vi) キャリア支援制度

生活支援プログラムと同じ要領で、資格試験（英検・TOEIC・TOEFL）の受験料の支援と、「新聞の定期購読支援」を実施した。

■ キャリア支援制度

支給者数：2名（大学1名、大学院1名）／支給総額：10,817円（TOEIC）

■ 新聞の定期購読支援

* 詳細は（1）生活支援プログラム（P.3）を参照


(3) 夏期研修会の実施

親が外国出身者であることや、経済的に困難な状況にある中で、就学・就労の選択肢が限定されがちな支援生の自立を後押しする目的で開催している。来日経緯、年齢、学年、出身地域の異なる参加者が、外国出身者として日頃感じる悩みなどを、同年代の仲間と共有できる機会となっている。

本年度はリーダー育成も兼ね、坪井支援生による「ようこそ後輩（相談ブース）」というプログラムを実施した。進学や就職に向けてのアドバイスだけでなく、外国にルーツをもつことを、どのように考えているかなどについても話が及んだ。

また支援生の学業の様子や生活環境の変化を把握するため、役員による面談を実施し、必要に応じて個別に助言を行った。

- 実施期間：2014年8月16日（土）－18日（月）2泊3日
- 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木）
- 参加者：58名

1日目	1) 開会・自己紹介ゲーム
	2) 私たちの地球の歩き方  <p>5グループに分かれ、参加者の出身国についてのマインドマップを作成。 今回のテーマはカンボジア・中国・ベトナム・ペルー・ミャンマー。 衣食住や文化・風習、お薦めの観光スポットなど、その国にルーツのある学生が解説をつけながら紹介した。</p>

	<div data-bbox="363 282 730 551" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="753 309 1023 342" data-label="Section-Header"> <h3>3) OB/OG 近況報告</h3> </div> <div data-bbox="750 356 1374 486" data-label="Text"> <p>社会人 2、3 年目の OB/OG が 5 名参加し、後輩の支援生へのメッセージや自身の仕事、ボランティア活動についてなどの報告をしてもらった。</p> </div>
<p>2 日目</p>	<div data-bbox="373 600 847 633" data-label="Section-Header"> <h3>4) グループ面談 / 自由参加講座</h3> </div> <div data-bbox="357 645 1372 714" data-label="Text"> <p>面談は、学業の様子や、進路について情報共有ができるように、グループ形式で実施。また AAR 協力のもと、体を動かさずアクティビティを行った。</p> </div> <div data-bbox="373 770 612 804" data-label="Section-Header"> <h4>1) ようこそ後輩</h4> </div> <div data-bbox="363 819 762 1120" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="775 815 1374 1010" data-label="Text"> <p>坪井支援生並びに OB/OG、AAR が個別ブースを設けた。以下のテーマに沿って、自身の経験などを話し、外国にルーツをもつことで感じる後輩の心配事などについて、同じような背景をもつ先輩としてアドバイスを行った。</p> </div> <div data-bbox="802 1039 1331 1072" data-label="Text"> <p>《午前》 外国にルーツをもつことについて</p> </div> <div data-bbox="802 1086 1144 1120" data-label="Text"> <p>《午後》 進路選択について</p> </div> <div data-bbox="370 1162 770 1462" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="796 1167 1345 1464" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のルーツを隠すよりも強調しよう ・外国人っぽい特徴の使い方：どんなことで得をする？ ・日本人？外国人？〇〇人って何？ ・好きな事を見つける → 仕事にする 大学生はそのための下積み期間 ・特別な自分、ありきたりな自分 など </div>
	<div data-bbox="363 1518 659 1760" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="681 1541 1067 1574" data-label="Section-Header"> <h3>2) 国際理解講座 & ゲーム</h3> </div> <div data-bbox="676 1588 1331 1740" data-label="Text"> <p>支援生の出身国でも支援活動をしている AAR によるゲームを交えた国際理解講座を実施。AAR の活動や、自分たちの出身国が抱える課題についても学んだ。</p> </div>
<p>3 日目</p>	<div data-bbox="360 1814 1310 1897" data-label="List-Group"> <ol style="list-style-type: none"> 1) 課外見学 (横浜みなとみらい・カップヌードルミュージアム・中華街) 2) 研修会まとめ ・ 閉会 </div>

支援生 感想	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の国籍をネタに他の人と話をできるのは、自身のアイデンティティの確認にもなり、大変有意義でした。特に他の大学生の人達の考えなどは、すごく勉強になりました。 (ブラジル・大学3年生) ・私はミャンマーのことを何も知らなかったけど、学んでベトナムに似ていたりして楽しかったです。 (ベトナム・高校3年生) ・たくさんの方にお話を聞き、「こんな考え方もできるんだ」と思うことが多かったです。自分に自信がついたし、これからどう生きていくか、みえました。 (ミャンマー・高校1年生)
-----------	--

(4) 学習支援室

① 日本語教室、パソコン教室、学校教科補習教室

外国出身者が、単に「必要最低限の日本語力を習得すること」だけを目指す支援ではなく、その自立を後押しし、社会参加の道を拓いていくことを目的として教室を運営した。

- 開催日：毎週土曜日 10時～18時
(必要性があると判断された場合は平日にも授業を実施した)
- 開催場所：さぼうと21事務所会議スペース並びに難民を助ける会事務所
- 受益者数：1,954名 (のべ)
- 稼働ボランティア数：1,962名 (のべ)
- 登録受講者数：約80名 (うち今年度新規登録者32名) 6歳～75歳
ミャンマー以外は各1、2名 (カンボジア、ベトナム、スーダン、元中国、無国籍、その他)
- 登録ボランティア講師数：約80名 (うち今年度新規登録者20名)
* 聖心女子大学 SHRET のメンバーがボランティアとして参加。

【 受講者動向 】

- 進学
専門学校3名 (ミャンマー2名、その他1名)
都立高校1名 (ミャンマー1名)
- 就職
1名 (ミャンマー1名)
- 日本語能力試験
N1合格3名 (1名は満点)・N3合格1名
- その他：高卒認定試験1名

② 受講者、ボランティア講師向け行事等の実施

受講者の学習意欲向上、日本語力の向上、ボランティアの指導力強化、参加者相互の交流、情報交換等を目的として、下記の通り行事等を実施した。

4月	-
5月	-
6月	7、14、21日【ボランティア向け勉強会ー日本語学習支援・基礎きそキソ】 (参加者：7名) 20日【世界難民の日、さぽうとカフェ参加】 28日～7月12日【七夕短冊 作成】
7月	12、19日【ボランティア向け勉強会ー日本語学習支援・基礎きそキソ】 (参加者：7名) 26日【ワークショップ】「プロジェクトマネージメントを体験しよう」 (参加者：20名) 企画実施者：IBM 所属ボランティア
8月	30日【ボランティア・ツーコイン交流会】 (参加者：32名)
9月	13日【スポーツ大会&BBQの集い】 開催場所：木羽公園 (参加者：47名)
10月	4日(土)・5日(日)【グローバルフェスタ参加】展示、飲食ブース出展 11日【小勉強会】小中学生への対応について、事例をもとに考える (参加者：10名)
11月	24日【日帰りバス旅行】 (参加者：63名) 訪問先：山梨県立リニア館・河口湖・大石公園・勝沼・桔梗屋
12月	20日【クリスマス会】 企画実施者：カフェプロジェクトチーム
1月	24日【ボランティア講師顔合わせ会】 (参加者：49名) 【書き初め】*さぽうと21事務所にて展示
2月	-
3月	28日【学習発表会】 (参加者：76名、発表者：35名を含む)



③ 委託事業、助成金受託事業等の実施

i) 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

- 事業名：「外国人住民・日本人住民 共育ち日本語教室展開事業」
～「日々の暮らしを豊かにしよう！」を合言葉に～
- 実施期間：2014年4月1日 - 2015年3月20日
- 目的：日本に暮らす外国人住民と日本人住民が共に学び、共に社会の一員として成長できるような日本語教室を展開していくこと、そのために必要となる人材育成や教材作成を実施すること
- 運営委員会：高橋 敬子（委員長）、奥原 淳子、長崎 清美、蓼沼 憲子、
羽毛田 恵美、池上 貴之、石川 苑子、矢崎 理恵、長島 みどり
- 事業決算額：2,008,392円
- 事業内容：以下の3つの取り組みを企画、実行した。

● 取組1-1：日本語教室（「難民のための体験型初級日本語講座」）の設置運営

期間：2014年10月11日－2015年3月14日（1回2時間半×21回＝52.5時間）

*ヒアリング1日を含む

場所：ホテル・ウィングインターナショナル目黒 会議室

受講者の総数：15名（国籍：ミャンマー10名、ガーナ2名、ギニア1名、
エジプト1名、エチオピア1名）

講師：ディラン恵子氏 / 講義補助者：羽毛田 恵美氏

特徴：日常生活において必要となる生活上の行為を日本語で行える（または行えるという意識がもてる）ようになることを目指し、「体験」を中心にすえた「体験型初級日本語講座」を実施した。日本語学習を受ける機会が少ない難民等を対象として、視聴覚教材を活用した授業を行った。

● 取組1-2：「生活力向上のためのワークショップ」の設置運営

期間：2014年7月19日－2015年2月28日（1回1時間半～2時間×10回）

場所：さぽうと21学習支援室内、レンタルスペースゴブリン

受講者数：15名～25名

（*学習支援室ボランティアも含み、国籍はミャンマー、スーダン、ベトナム、中国、日本）

各回テーマ：「ゴミの出し方」「防災」「食育」「保険とお金」「女性のための健康」
「応急手当て」「自転車の安全な乗り方」「美容と身だしなみ」
「面接を受けよう」「日本のお弁当」

講師：高木 恵美子 氏（学習支援室ボランティア）、廣井 英子 氏（管理栄養士）
羽場 真美 氏（ファイナンシャルプランナー）
上村 いずみ 氏（助産師、看護師）、北郷 善二 氏（品川消防署救急係）
奥泉 充 氏（大崎警察署 交通課 交通総務係）
須藤 泰子 氏（素肌スペシャリスト） 等

特徴：日本語力の向上だけでは対処できない事態にも備えることができるようになることを目標とした。様々なテーマを取り扱い、特に「健康」、「防災」、「保険」に対する意識を高めることを試みた。専門家を招き、また各回に通訳を配備したことで、正確な情報理解を促進することができた。



● 取組2：日本語教育を行う人材の養成・研修

「日本語教室ボランティアのためのパワーアップ研修」とし、下記の2講座を実施

【日本語教育支援のためのスキルアップ講座編】

期間：2014年9月27日～2015年3月14日（1回2時間半×8回＝20時間）

場所：TKP スター貸会議室 御茶ノ水駅前

受講者の総数：21名

ナビゲーター：奥原 淳子 氏、蓼沼 憲子 氏、長崎 清美 氏

特徴：参加者の意識を「学ぶヒト」から「実践するヒト」に変えていくことを目的に、地域日本語教室で活動を続ける参加者が、各人の活動の場で、より有効な活動ができるような「スキル」、「意識」をもてるようになることをねらいとした。

【理解を深める講座編】

日時：2014年11月30日・2015年1月18日 13時～17時10分

場所：さぼうと21事務所会議スペース

受講者の総数：58名

講師：村松 紀子 氏（医療通訳研究会代表・医療通訳士協議会理事）

鵜川 晃 氏（大正大学人間環境学科・専任講師）

結城 恵 氏（群馬大学 大学教育・学生支援機構教育基盤センター教授）

小林 あけみ 氏（太田市立小学校教員 国際教室担当）

坂本 裕美 氏（太田市立小学校バイリンガル教員）

人見 泰弘 氏（名古屋学院大学外国語学部専任講師・ファシリテーター）

特 徴：「生活者としての外国人」について理解を深めること。自らの教室活動を、多文化共生・ダイバーシティの別の視点からとらえ直し、日々の活動の振り返りや改善を意識できるようになることを目標とした。



● 取組 3：日本語教育のための学習教材の作成

期 間：2014 年 7 月 12 日－2015 年 3 月 15 日

作成動画：全 5 タイトル「ミニ場面集～こんな時日本語で・職場編」

作成付属教材：全 8 作品

活動型講座・実践例集：活動型講座の「心得」「お役立ちメモ」、実践例、プレゼンテーション用資料例を提示

主な作成者：羽毛田恵美・石川苑子・池上貴之・平井公子・伴野崇生・矢崎理恵

特 徴：「標準的なカリキュラム案」活用にも有効と思われる生活場面切り取りの動画教材を作成した。また、動画利用の助けとなるよう「付属紙教材」を作成した。さらに、生活力向上ワークショップにて使用したプレゼンテーション資料を纏め、日本語教室にてすぐに活用できる「活動型講座・実践例集」を作成した。

④ その他

i) 品川区等他機関との連携強化

■ 東京日本語ボランティア・ネットワーク「総会」出席

日時：2014 年 4 月 20 日(日)／場所：東京ボランティア・市民活動センター

■ 聖心女子大学 SHRET 祭 出席

日時：2014 年 6 月 18 日(水)

■ 見学受け入れ

日時：2015 年 1 月 31 日（土）（訪問者 6 名：東京女学館中学生 3 年生）

ii) 外部での報告等

■ 文化庁日本語教育大会にてポスター発表

日時：2014 年 8 月 30 日（土）／ 場所：昭和女子大学／ 報告者：奥原・矢崎
*主に動画教材作成・ワークショップについて報告

iii) 大正大学教育実習生の受け入れ（大正大学からの依頼を受け、2012 年度より実施）

■ 期 間：春学期 4 月 - 7 月・秋学期 10 月 - 1 月（1 人 90 時間 / 1 学期）
夏学期 8 月 - 9 月（1 人 90 時間 / 1 学期）

■ 実習生：大正大学人間学部人間環境学科のびのびこどもプロダクトコース
2 年生 夏学期 3 名、3 年生 春学期 2 名・秋学期 2 名

■ 実習内容：学習支援室を中心に、日本語支援、学習支援のアシスタント、教務・
事務作業等を行う。

iv) ボランティア・受講者による勉強会やクラブ活動への対応

ボランティアや学習者が主体的に行うイベントやクラブ活動に関する相談を受け、必要に応じて場所の手配等。現在「ギタークラブ」「わくわく英会話」「さぼうとカフェ」の 3 グループが活動中。

II. 生計困難者に対する相談事業

(1) 相談事業の実施

原則として、日曜祝日を除く 10 時 ~ 18 時、電話、面談、Eメール、当会ホームページのお問合せフォームより、相談を受け付けた。

■ 相談件数：114 件

具体例	・奨学金や、行政による就学資金の貸付情報の提供
	・医療機関への同行や、行政が行う医療費補助の申請手続きの案内
	・日本語学習希望や、居住地近くの日本語教室の案内
	・海外渡航や、日本に定住するためのビザ申請手続き
	・人材紹介の希望や論文執筆のための取材希望 など

(2) 職員研修の実施

日頃より、行政や専門家、協力団体との関係を深めておくこと、また相談対応の質的な向上を目指す目的で、各種研修会・意見交換会等へ出席した。

i) 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 主催の講演会への参加

アントニオ・グテーレス国連難民高等弁務官の来日に伴い開催された「国際強制移動の今日的課題：変化する難民問題と日本に対する期待」講演会に参加した。

ii) 在住外国人支援のための東京都合同連絡会議への出席

都内の外国出身者を支援する団体・学校との合同会議(東京都主催)に出席した。

iii) 外国人 DV 被害者支援講座への出席

外国人支援団体を対象に実施している講座(東京ウィメンズプラザ主催)に出席し、主に「外国人 DV 被害者への支援ポイント」と「法律知識」について学んだ。

iv) 関東弁護士会連合会主催の懇談会への出席

「外国人のための労働法」をテーマに、行政・国際交流協会等の外国人相談員と、弁護士との懇談会に出席した。主に技能実習生からの相談に基づく講演及びグループディスカッションが展開された。

III. その他

(1) 緊急経済支援

難民および庇護希望者支援団体の連合体である「なんみんフォーラム(FRJ)」の加盟団体と連絡調整を行い、庇護希望者が必要な支援を受けられるよう協力した。

本年度に実施した緊急支援金の給付・貸付は以下のとおり。

■ 給付件数：0 件

■ 貸付件数：1 件 [国籍：ミャンマー／性別：女性 ※貸付金額：21,600 円]

*2015 年 3 月 3 日(火)、16 日(月)の 2 回に分けて返済。

【経緯】

当会に相談が寄せられた時は、金銭的被害により、行政から紹介された一時避難施設に転居するところであった。居住区の行政担当者が関わっているケースではあったが、当会と以前から関わりがある方ということもあり、本人と行政担当者はじめ、関係機関の担当者と連絡をとりつつ、状況の把握に努めた。

転居にあたり、本人が引っ越し業者に依頼をしていたが、一時避難施設ということで荷物は最小限に留めなければならず、当日にキャンセルをすることになった。行政から保護費が支給されたら返済することを約束に、当会が引越し代のキャンセル料を立替えた。

(2) 東日本大震災関連支援事業

別冊の『活動報告書』を参照。

(3) ベトナム難民 第一・第二世代 とのつどいの実施

日本がインドシナ難民の受け入れを開始してから 35 年以上。難民第一世代の多くは、日本語の習得に苦勞しながらも生計を支え、子育てを終え、日本で老後を迎えている。

そこで、長年離れて暮らす同郷出身者の再会・交流と、(Ⅲ) その他 (3) 広報活動であげる活動報告冊子『36 年目からの挑戦』に、第一・第二世代の「声」を掲載することを目的に、主にベトナム難民の「第一・第二世代とのつどい」を実施した。元軍人の方、小さなボートに命からがら乗り込んだ方。留学生として日本で学んでいたところ、戦争が長期化し、帰国できなくなった方など、様々な年代・来日経緯の方にご参加いただいた。

- 実施期間：2014 年 9 月 6 日（土）－ 7 日（日） 1 泊 2 日
- 会 場：箱根・小田原・御殿場 周辺
- 参 加 者：62 名（うちベトナム出身者 52 名）

<p>参加者</p> <p>感想 (和 訳)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちを受け入れてくれた日本の人々に、生涯にわたって感謝します。私たちベトナム人がもし何もいいことができないのなら、少なくとも日本に迷惑をかけたり悪いことをしないよう願っています。なぜなら日本は今、その他の難民を助けなければいけないのですから。 (60 代・男性) ・日本は私たち第二の祖国です。私達を受け入れてくれました。本当にありがとうございました。 (50 代・女性) ・私たちの子供世代がこの恩の恩返しができるように頑張ることを望んでいます。 (40 代・女性) ・私が一番心配していることは、私たちの子供、孫世代が同化され、そのルーツ、民族を知らなくなることです。 (80 代・男性)
	 
	<p>25 年以上前の支援生 OB/OG にも通訳などでご協力いただきました。</p> <p>久しぶりの再会に、道中も楽しいひと時を過ごされました。</p>

(4) 広報活動

日頃、当会の活動をご支援くださっている会員・寄付者の方へのご報告と、新規支援者の獲得を目的に、以下の活動を実施した。

① 広報物の作成など

- i) 活動報告冊子『36年目からの挑戦 ～外国出身者への支援 さぼうと21の記録～』出版
1979年に「インドシナ難民を助ける会」(現AAR)が活動を開始した後、当会が引き継いだ35年間の支援の記録として、『36年目からの挑戦』と題した活動報告冊子を2014年12月20日に出版した。

本冊子には、ベトナム戦争終結(1975年)後の混乱に伴い難民として来日したインドシナ出身者と、第二世代として日本で育った難民子弟、同じく日本で学んできた日系定住者・中国帰国者の子弟へのインタビューを収録した。

冊子は関連省庁、政令指定都市や外国人集住地域の行政窓口、大学や国公立図書館、各メディア、関連機関・団体など約1,000ヶ所に寄贈した。インターン1名(2015年1月20日-2月27日)に、発送作業の補佐をお願いした。

また2015年3月3日付の東京新聞でも本冊子について取り上げられた他、一般の方からの購入希望も引き続き受けている(送料込み1部1,000円)。

ii) ニュースレターの発行

広報誌『Support21 Newsletter』を年3回発行した。本年度支援生の紹介、夏期研修会や学習発表会などの各種行事のご案内並びに報告、また指定でご寄付を頂戴している東日本大震災関連支援事業や文化庁委託事業の経過報告などを掲載した。

なお各号は、会員・寄付者、社内でCSR活動に取り組んでいる企業宛に約700部を発送した。

■ 発行月：Vol. 54/2014年7月、Vol. 55/11月、Vol. 56/2015年3月

iii) ホームページの更新

当会主催・共催の行事や研修、支援生の募集など、当会の活動や難民等の定住外国出身者の状況について知っていただくこと、また定住外国出身者によりよい情報提供を行うことを目的に、ホームページの更新を随時行った。

② イベントなどの開催

i) 「支援生とのつどい」(研究報告・交流会)の実施

「坪井基金」受給者が、学業の成果報告として自身の専攻分野について発表するとともに、日本や出身国への思いなどを、来場者の方と考え合う場として開催している。

同基金は、東洋熱工業株式会社様の創業者ご夫妻、故坪井一郎様・仁子様のご遺贈である株主配当金をもとに運営されており、本年度は、基金の設立から10年目

を迎える節目の年であった。そこで今回は、同社の会議室をお借りし、実施した。



本年度は、自身の研究内容に絡めて、「今、一番関心があること」「これまでの在学期間を振り返って、これから」、「この1年、これからの1年」というテーマに基づき、8名が発表を行った。

当日の様子や、当会並びに坪井基金の概要については、社内報『モデアシップ』(4月号)にも掲載された。

- 実施日時：2014年12月20日(土) 13時半～16時半(17時～交流会)
- 会 場：東洋熱工業株式会社 本社 3階 大会議室(東京都中央区京橋)
- 参加者：44名



第1部 大学生	1. 大学生活を振り返って - 「夏」の終わりと新たな始まり - (ベトナム/立教大学)	
	2. 遺伝子産物であるタンパク質の理解 (元カンボジア/横浜市立大学)	
	3. この1年を通じた電気工学に対する私の関心について (元ベトナム/東京理科大学)	
	4. 「2025年問題」に対応するために - 高齢化社会を支える「パターン認識」の研究 - (中国/東京工業大学)	
	5. この1年、これからの1年 (元ベトナム/慶應義塾大学)	
	 <p>植物遺伝子について発表。 来春から東京大学大学院に進学予定。</p>	 <p>介護用ロボットにも応用される 「パターン認識」の技術を紹介。</p>

<p>第 2 部 大学院生</p>	<p>6. 今、一番関心のあるもの –iPS 細胞を用いた疾患再現研究– (ペルー／京都大学大学院)</p>
	<p>7. 人にまつわる「思い込み」が行動に及ぼす影響 –「思い込み」の伝播とその受け止められ方について– (アルゼンチン／名古屋大学大学院)</p>
	<p>8. これまでの在学期間を振り返って、これから –テクノロジーで世界の人々の心を動かす– (中国／東北大学大学院)</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>注目の iPS 細胞が、医療現場で どのように役立つか発表。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>来春から社会人。 支援者の皆さんに感謝の挨拶。</p> </div> </div>

ii) チャリティ・イベントの共催 (AAR との共催)

AAR との共催で、下記の通りチャリティコンサートを開催。

■ 藤村 実穂子 メゾソプラノ特別リサイタル

日程：2014 年 11 月 3 日 (月・祝) / 会場：東京オペラシティ (東京都新宿区)

■ 被災地応援コンサート 原田 直之 (民謡) × 江戸家 猫八 (講演)

日程：2015 年 3 月 15 日 (日) / 会場：相馬市民会館 (福島県相馬市)

iii) グローバルフェスタ 2014 への出展

国際協力への関心を深めてもらう目的で開催されている「グローバルフェスタ」に、学習支援室ボランティアと受講生が中心となり、飲食と展示ブースを出展した。

本年度は 2014 年 10 月 4 日・5 日に開催され、飲食ブースでは、ミャンマー料理のモヒンガ (麺料理)、展示ブースでは、同国の民族衣装であるロンジー (巻きスカート) の着付けを行った。

(5) パートナーシップ

なんみんフォーラム (FRJ) への参加を通して、支援を必要とする方に関する情報の共有や各団体との連携を行った。

また 6 月 20 日の「世界難民の日」は、FRJ 主催のシンポジウム「世界一の難民支援をめざして！」に共催し、学習支援室ボランティアと受講生が行う「さぼうとカフェ」が、ご来場者にミャンマーのお茶菓子とコーヒーを提供した。

(6) 企業のご協力による団体活動の充実

学習支援室でボランティア講師として活動してくださっている社員の方を通じて、団体の活動を充実するための物品購入等のための資金援助を受けた。

日本アイ・ビー・エム株式会社 コミュニティー・グランツ・プログラム

■ 助成金額：210,000 円

■ 使 途：デスクトップ型パソコン 1 台と、デジタルカメラ 1 台の購入。

学習支援室でパソコン指導を行っているが、利用中のパソコンに不具合が目立つようになり、活動に影響が出ているため。デジタルカメラは、当会並びに学習支援室の活動を知ってもらうための広報面の強化に利用させていただくため。

(7) 助成金事業

平成 26 年度 文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

* 詳細は (5) 学習支援室 (P. 8 ~ 10) を参照

(8) 理事会・評議員会

本年度（平成 25 年度）は、定例理事会・評議員会を下記の通り開催した。

■ 第 1 回

評議員会：2014 年 5 月 15 日（木） 10 時 ~ 11 時

理 事 会：2014 年 5 月 15 日（木） 11 時 ~ 12 時

■ 第 2 回

評議員会：2015 年 3 月 17 日（火） 10 時 ~ 11 時

理 事 会：2015 年 3 月 17 日（火） 11 時 ~ 12 時

平成26年度 決算報告

資金収支計算書			
2014年4月1日から2015年3月31日			
(単位:円)			
科目	予算額	決算額	差異(予算-決算)
【事業活動収支の部】			
1. 事業活動収入			
会費収入	1,400,000	1,230,000	170,000
正会員会費収入	1,400,000	1,230,000	170,000
補助金等収入	6,245,000	2,188,433	4,056,567
民間助成金収入	315,000	210,000	105,000
公的助成金収入	5,930,000	1,978,433	3,951,567
寄附金収入	20,000,000	26,782,560	-6,782,560
寄附金収入	20,000,000	26,782,560	-6,782,560
受取配当金	10,000,000	10,000,000	0
受取配当金	10,000,000	10,000,000	0
雑収入	1,200,000	1,372,894	-172,894
受取利息	1,200,000	1,205,590	-5,590
雑収入		167,304	-167,304
事業活動収入合計(A)	38,845,000	41,573,887	-2,728,887
前期繰越収支差額	46,018,075	46,018,075	0
収入合計(B)	84,863,075	87,591,962	-2,728,887
2. 事業活動支出			
事業費	46,280,000	40,548,422	5,731,578
給料手当	10,050,000	9,984,288	65,712
生活支援金	12,700,000	12,667,186	32,814
生活相談費	1,800,000	1,997,186	-197,186
生活援助事業費	1,310,000	1,240,893	69,107
助成金事業費	7,260,000	4,222,970	3,037,030
震災事業費	11,000,000	9,176,670	1,823,330
福利厚生費	10,000		10,000
旅費交通費	450,000	394,887	55,113
通信運搬費	550,000	295,475	254,525
会議費	10,000	39,392	-29,392
消耗品費	100,000	78,242	21,758
印刷製本費	500,000	252,189	247,811
ソフトウェア購入費	50,000		50,000
保険料	30,000		30,000
会費	30,000	20,000	10,000
支払手数料	400,000	158,094	241,906
雑費	30,000	20,950	9,050
管理費	6,251,370	6,496,220	-244,850
給料手当	2,430,000	2,825,201	-395,201
法定福利費	1,350,000	1,365,322	-15,322
通信運搬費	450,000	619,484	-169,484
旅費交通費	70,000	48,295	21,705
消耗品費	150,000	133,197	16,803
事務所賃借料	780,000	722,000	58,000
外部監査費	108,000	108,000	0
諸謝金	113,370	108,111	5,259
福利厚生費	30,000	12,395	17,605
会議費	60,000	65,166	-5,166
印刷機費	600,000	398,498	201,502
支払手数料	100,000	82,197	17,803
雑費	10,000	8,354	1,646
予備費	2,500,000	1,924,815	575,185
事業活動支出合計(C)	55,031,370	48,969,457	6,061,913
固定資産取得支出	0		0
什器備品購入			0
当期支出合計(D)	55,031,370	48,969,457	6,061,913
当期収支差額(A-D)	-16,186,370	-7,395,570	-8,790,800
次期繰越収支差額(B-C)	29,831,705	38,622,505	-8,790,800

事業活動計算書

2014年 4月 1日から2015年 3月31日まで

(単位:円)

科 目		金 額	
I 経常増減の部			
① 経常収益			
会	費 収 入		
	正 会 員 会 費 収 入		1,230,000
補	助 金 等 収 入		
	民 間 助 成 金 収 入		210,000
	公 的 助 成 金 収 入		1,978,433
寄	付 金 収 入		
	寄 付 金 収 入		26,782,560
	資 産 受 贈 益		0
受	取 配 当 金		
	受 取 配 当 金		10,000,000
雑	収 入		
	受 取 利 息 入	1,205,590	
	雑 収 入	167,304	1,372,894
	合 計		41,573,887
② 経常費用			
事	業 費		
	給 料 手 当	9,984,288	
	生 活 相 談 費	1,997,186	
	生 活 支 援 金		
	生 活 支 援	6,511,461	
	生 活 支 援 坪 井 プログラム	6,155,725	12,667,186
	生 活 援 助 費		1,240,893
	助 成 金 事 業 費		4,222,970
	震 災 事 業 費		9,176,670
	会 議 費		39,392
	会 費		20,000
	旅 費 交 通 費		394,887
	通 信 運 搬 費		295,475
	減 価 償 却 費		47,249
	消 耗 品 費		78,242
	印 刷 製 本 費		252,189
	支 払 手 数 料		158,094
	雑 費		20,950
管	理 費		40,595,671
	給 料 手 当	2,825,201	
	法 定 福 利 費	1,365,322	
	旅 費 交 通 費	48,295	
	福 利 厚 生 費	12,395	
	諸 謝 金	108,111	
	通 信 運 搬 費	619,484	
	会 議 費	65,166	
	消 耗 什 器 備 品 費	133,197	
	事 務 所 賃 借 料	722,000	
	外 部 監 査 費	108,000	
	支 払 手 数 料	82,197	
	印 刷 機 費	398,498	
	雑 費	8,354	6,496,220
予	備 費		1,924,815
	合 計		49,016,706
当期経常増減額			
当期正味財産増減額			
前期繰越正味財産額			
期末正味財産合計額			

貸借対照表			
2015年3月31日現在			
			(単位:円)
科 目	金 額		
【資産の部】			
流 動 資 産			
現 金 預 金	38,904,012		
前 払 金	9,720		
立 替 金	0		
流動資産合計		38,913,732	
固 定 資 産			
基 本 財 産	100,000,000		
そ の 他 基 本 財 産	100,000,000		
基 本 財 産 合 計	100,000,000		
そ の 他 の 固 定 資 産			
什 器 備 品	1		
土 地	17,600		
長期保有目的有価証券	100,000,000		
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計	100,017,601		
固定資産合計		200,017,601	
資産合計			238,931,333
【負債の部】			
未 払 金	0		
預 り 金	291,227		
流動負債合計		291,227	
負債合計			291,227
【正味財産の部】			
正 味 財 産			238,640,106
(うち 基 本 金)			(100,000,000)
(うち 当 期 正 味 財 産 減 少 額)			-7,442,819
負債及び正味財産合計			238,931,333


財 産 目 録		
2015年3月31日 現在		
		(単位:円)
科 目	金 額	
【資産の部】		
流 動 資 産		
現 金 手 許 有 高		156,363
普 通 預 金		
三井住友銀行目黒支店(3口座)	17,111,549	
三菱東京UFJ銀行目黒支店	1,935,479	
みずほ銀行目黒支店	1,598,632	
普通預金合計		20,645,660
郵便振替口座		18,101,989
現金預金計		38,904,012
前 払 金		
夏期研修会場予約金		9,720
流動資産合計		38,913,732
固 定 資 産		
基 本 財 産		
その他の基本財産(国債)		100,000,000
その他の固定資産		
長期保有目的有価証券(株券)	100,000,000	
印刷機	1	
土地	17,600	
その他の固定資産合計		100,017,601
固定資産合計		200,017,601
資産合計		238,931,333
【負債の部】		
預 り 金		
源泉所得税		178,727
他団体収納分(コンサートチケット)		12,500
Read For 生活支援金		100,000
預 り 金 計		291,227
流動負債合計		291,227
負債合計		291,227
【正味財産の部】		
正 味 財 産		238,640,106
(うち基本金)		(100,000,000)
(うち当期正味財産減少額)		-7,442,819
負債及び正味財産合計		238,931,333

監 査 報 告 書

社会福祉法人さぼうとにじゅういち の2014年度(平成 26 年度)の業務並びに
財政に関する監査を実施した結果、公正かつ適正に事業が実施され、財政が
運営されているものと認め、ご報告申し上げます。

平成 27 年 5 月 19 日

社会福祉法人さぼうとにじゅういち

監事 稲岡 稔 
稲岡 稔

監事 沼田 安弘 
沼田 安弘

監事 水上 洋一郎 
水上 洋一郎

補正予算

社会福祉法人さぼうとにじゅういち

資金収支予算書

2015年4月1日から2016年3月31日

			(単位:円)	
科目	2014年度決算	2015年度予算	差異(決算—予算)	備考
【 収入の部 】				
会費収入	1,230,000	1,300,000	-70,000	
正会員会費収入	1,230,000	1,300,000	-70,000	
補助金等収入	2,188,433	2,200,000	-11,567	
民間助成金収入	210,000	200,000	10,000	
公的助成金収入	1,978,433	2,000,000	-21,567	
寄附金収入	26,782,560	26,000,000	782,560	
寄附金収入	26,782,560	26,000,000	782,560	
資産受贈益			0	
受取配当金	10,000,000	10,000,000	0	
受取配当金	10,000,000	10,000,000	0	
雑収入	1,372,894	1,200,000	172,894	
受取利息	1,205,590	1,200,000	5,590	
雑収入	167,304		167,304	
当期収入合計(A)	41,573,887	40,700,000	873,887	
前期繰越収支差額	46,018,075	38,622,505	7,395,570	
収入合計(B)	87,591,962	79,322,505	8,269,457	
【 支出の部 】				
事業費(自立支援)	40,548,422	43,755,000	-3,206,578	
給料手当	9,984,288	10,195,000	-210,712	
生活支援金	12,667,186	14,000,000	-1,332,814	
生活相談費	1,997,186	2,000,000	-2,814	
福利厚生費	0		0	
生活援助事業費	1,240,893	1,600,000	-359,107	
助成金事業費	4,222,970	3,000,000	1,222,970	
震災事業費	9,176,670	11,000,000	-1,823,330	
旅費交通費	394,887	500,000	-105,113	
通信運搬費	295,475	500,000	-204,525	
会議費	39,392	10,000	29,392	
消耗品費	78,242	100,000	-21,758	
印刷製本費	252,189	600,000	-347,811	
ソフトウェア購入費		100,000	-100,000	
支払手数料	158,094	100,000	58,094	
保険料	0		0	
会費	20,000	30,000	-10,000	
雑費	20,950	20,000	950	
管理費	6,496,220	8,126,370	-1,630,150	
給料手当	2,825,201	3,615,000	-789,799	
法定福利費	1,365,322	1,540,000	-174,678	
通信運搬費	619,484	550,000	69,484	
旅費交通費	48,295	70,000	-21,705	
消耗品費	133,197	550,000	-416,803	
事務所賃借料	722,000	780,000	-58,000	
外部監査費	108,000	108,000	0	
諸謝金	108,111	113,370	-5,259	
福利厚生費	12,395	30,000	-17,605	
会議費	65,166	60,000	5,166	
印刷機	398,498	600,000	-201,502	
支払手数料	82,197	100,000	-17,803	
雑費	8,354	10,000	-1,646	
予備費	1,924,815	500,000	1,424,815	
固定資産取得支出	0		0	
什器備品購入	0		0	
当期支出合計(C)	48,969,457	52,381,370	-3,411,913	
当期収支差額(A-C)	-7,395,570	-11,681,370	4,285,800	
次期繰越収支差額(B-C)	38,622,505	26,941,135	11,681,370	

役員人事

以下の役員人事について協議する(任期は 2015 年 6 月 1 日から 2017 年 5 月 31 日まで)。
荒川宣子評議員の辞任(2014 年 6 月 7 日付)に伴い、新たに池上清子氏が就任する。

社会福祉法人さぼうとにじゅういち 役員一覧

職 位	氏 名	職 業
理事・理事長	吹浦 忠正	ユーラシア21研究所 理事長
		拓殖大学客員教授
理 事 (評議員兼任) (8名)	青木 秀茂	弁護士
	垣平 通世	東北ホモボード工業株式会社 代表取締役会長
	小松 博史	日本コンサルタンツ株式会社
	野末 尚	東洋熱工業株式会社 最高顧問
	樋口 静子	元東京都職員
	山田 寛	元嘉悦大学教授
		元読売新聞アメリカ総局長
	理事・事務局長	高橋 敬子
評議員 (18名)	阿部 恭久	サンキョー株式会社 代表取締役社長
	池上 清子	日本赤十字社理事
		日本大学大学院教授
	大貫 康雄	公益財団法人自由報道協会 代表理事
		元NHKヨーロッパ総局長
	古木 謙三	株式会社グローバルユースビューロー 代表取締役社長
	寺家村 博	拓殖大学教授
	島田 貴乃	さぼうと21ボランティア
監 事	高野 泰宏	高野興業株式会社 代表取締役
	田辺 寿夫	ジャーナリスト
		元NHK国際局チーフディレクター
	西原 鈴子	国際交流基金日本語国際センター所長
顧 問	柳瀬 房子	認定NPO法人難民を助ける会 会長
	稲岡 稔	ブルーリッジ・アストリアス・インスティテュートLLC 東京代表
	沼田 安弘	弁護士
顧 問	水上 洋一郎	公益財団法人日韓文化協会 顧問 元東京入国管理局長
	河合 弘之	弁護士
	松永 知恵子	NPO法人 危機の子どもたち・希望 代表理事
		任期：～平成 29(2017)年 5月 31日

住 所 移 転

2015年5月26日付けで当会事務所の所在地を下記の通り変更し、定款の変更を行う。

■ 変更前 住所

東京都 品川区 上大崎 2-12-2 ミズホビル 3階

■ 変更後 住所

東京都 品川区 上大崎 2-12-2 ミズホビル 6階